

令和 7 年第 1 回松野町議会定例会議事日程 第 2 号

令和 7 年 3 月 1 3 日（木）午前 9 時 3 0 分開議

1 開 議 宣 言（ ： ）

2 議事日程の報告

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	報告 1	専決処分の報告について(工事請負契約の変更契約の締結について)
2	議案 2 4	令和 7 年度松野町一般会計予算
3	議案 2 5	令和 7 年度松野町国民健康保険特別会計予算
4	議案 2 6	令和 7 年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算
5	議案 2 7	令和 7 年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
6	議案 2 8	令和 7 年度松野町介護保険特別会計予算
7	議案 2 9	令和 7 年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
8	議案 3 0	令和 7 年度松野町簡易水道事業会計予算
9	議案 4 4	松野町副町長の選任について
1 0	諮問 1	松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
1 1	決議 1	予土線におけるダイヤ改正に関する要望決議
1 2	—	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

3 閉 議（ ： ）

4 閉 会（ ： ）

◇ 諸般事項報告（出席者の報告）

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、
下記のとおり

記

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	久保田 忠
副 町 長	八十島 温 夫	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	芝 吉 彦
総 務 課 長	友 岡 純	保 健 福 祉 課 長	瀧 本 美 樹
防 災 安 全 課 長	中 井 和 彦	教 育 課 長	戎 秀 之
ふるさと創生課長	井 上 靖	吉 野 生 支 所 長	竹 葉 誠
農 林 振 興 課 長	小 西 亨	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸

報告第1号

専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、裏面のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年3月13日提出

松野町長 坂 本 浩

記

令和7年3月5日専決処分 工事請負契約の変更契約の締結について

専 決 処 分 書

滑床ビジターセンター整備工事（建築）工事請負契約変更契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定による「議会の委任による町長の専決処分事項の指定について」に基づき、次のとおり専決処分する。

令和7年3月5日専決処分

松野町長 坂 本 浩

工事請負契約の変更契約の締結について

1 工 事 名 滑床ビジターセンター整備工事（建築）

2 契約の変更事項

- (1) 原契約の請負代金額 108,240,000円
- (2) 変更後の契約請負代金額 111,770,000円
- (3) 変更する額 3,530,000円の増額（0.33パーセントの増）

3 契約の相手方 住 所 愛媛県北宇和郡松野町大字蕨生633番地
名 称 金谷建設合名会社
代表社員 金谷 賢治

議 長	事務局長	書 記
		

令和 7 年 3 月 1 2 日

松野町議会
議長 森岡 健治 様

総務常任委員会
委員長 山 田 寛 二

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、
会議規則第 7 7 条の規定により報告いたします。

記

事件の番号	事 件 名	審 査 結 果
議案第 2 4 号	令和 7 年度松野町一般会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 2 5 号	令和 7 年度松野町国民健康保険特別会計歳予算	原案可決とすべきもの
議案第 2 6 号	令和 7 年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 2 7 号	令和 7 年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 2 8 号	令和 7 年度松野町介護保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 2 9 号	令和 7 年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 3 0 号	令和 7 年度松野町簡易水道事業会計予算	原案可決とすべきもの

委員 長 報 告 参 考 資 料

＜主な質疑項目＞

事件名／議案第24号 令和7年度松野町一般会計予算について

(担当課名／総務課)

- ・町制70周年記念事業協賛事業募集について
- ・財政調整基金繰入金の増額について
- ・行財政改革の推進について

(担当課名／町民課)

- ・シルバー人材センター設立の進捗状況について
- ・放課後児童クラブの運営体制について

(担当課名／吉野生支所)

- ・吉野生交流促進センターの暖房及び音響施設について

(担当課名／建設環境課)

- ・通学路の安全対策について
- ・民間木造住宅シェルター等設置事業（要支援者）について
- ・道路新設改良事業費について
- ・河川改修の整備予定について

(担当課名／教育課)

- ・中学生の国際交流（語学留学の自己負担）について
- ・サポートルーム・通級指導教室の設置について
- ・屋外照明施設LED化・撤去事業の補助要件について
- ・不器男記念館の耐震対応について
- ・公民館活動の充実と公民館組織の見直しについて

(担当課名／保健福祉課・中央診療所)

- ・補助事業の町民への周知方法について
- ・高齢者共同生活住宅への入居条件について

(担当課名／出納室)

- ・事務局と出納室から重複する通知の統合について
- ・支払案内サービス事業の運用について

(担当課名／農林振興課・農業委員会)

- ・中山間地域等直接支払制度について

- ・鳥獣被害の対策について
- ・上家地の養豚事業の進捗状況と今後のスケジュールについて
- ・富岡公有林の立木購入について

(担当課名／防災安全課)

- ・消防車庫建設事業の進捗状況について
- ・無蓋防火水槽について
- ・鬼北地域情報通信基盤設備事業について
- ・女性消防団員数及び赤バイ隊について
- ・機能別消防団員制度について
- ・避難所資機材、備蓄品の管理について

(担当課名／ふるさと創生課)

- ・指定管理料について
 - 森の国ネットの人件費の増額について
 - ふれあい交流館（温浴部門）入浴料収入と人件費について
 - ふれあい交流館（温浴部門）燃料費の予算について
- ・デマンド交通導入検討事業について
- ・地域づくり交付金について
- ・新万年荘の周知について
- ・高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業について
- ・森の国応援団について
- ・まちなか交流拠点施設整備事業について
- ・まちなか交流拠点施設整備に対するプロセスについて
- ・ジャングルジムの安全性について
- ・住民に対する丁寧な周知、合意形成について

事件名／議案第 2 5 号 令和 7 年度松野町国民健康保険特別会計予算について

(担当課名／町民課)

- ・質問なし

事件名／議案第 2 6 号 令和 7 年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算について

(担当課名／中央診療所)

- ・経営改善支援事業（経営コンサルタント事業）の進捗状況について
- ・レスパイト入院・リハビリ入院と通常の入院の違いについて
- ・診療数（稼働率）の目標値について
- ・赤字の原因はなにか

事件名／議案第 27 号 令和 7 年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

(担当課名／吉野生支所)

- ・ 質問なし

事件名／議案第 28 号 令和 7 年度松野町介護保険特別会計予算について

(担当課名／保健福祉課)

- ・ 質問なし

事件名／議案第 29 号 令和 7 年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について

(担当課名／町民課)

- ・ 質問なし

件名／議案第 30 号 令和 7 年度松野町簡易水道事業会計予算について

(担当課名／建設環境課)

- ・ 水道配水管路耐震化事業のスムーズな実施について

決議第 1 号

予土線におけるダイヤ改正に関する要望決議

予土線におけるダイヤ改正に関する要望決議を、別添のとおり会議規則第 14 条の規程により提出する。

令和 7 年 3 月 13 日提出

提出者	松野町議会議員	山石	恭助
-----	---------	----	----

賛成者	松野町議会議員	赤松	紀幸
-----	---------	----	----

賛成者	松野町議会議員	加藤	康幸
-----	---------	----	----

賛成者	松野町議会議員	安西	博文
-----	---------	----	----

賛成者	松野町議会議員	山田	寛二
-----	---------	----	----

賛成者	松野町議会議員	山崎	匡
-----	---------	----	---

松野町議会議長 森岡 健治 殿

予土線におけるダイヤ改正に関する要望決議

予土線は、高知県と愛媛県との沿線自治体をつなぐ鉄道ネットワークとして、地域住民の日常生活において非常に重要な移動手段であり、また、観光誘客においては移動手段にとどまらず有用な観光資源となっている。さらに、近年、災害が多発化・甚大化する中、災害発生時の輸送手段としても、予土線は必要不可欠な社会インフラである。

予土線は高校生を中心とした学生が、自治体を跨いで通学に使う機会が多く、学生にとっても、その保護者にとっても日常生活を支える貴重な交通手段であり、また、通学生の路線利用により、路線だけでなく、駅周辺地域の活気の創出につながっているものとする。

こうした中、今年3月15日に改正されるダイヤについては、学業や部活動、地域活動に大幅な制限が生じるなど、通学時間における減便や時間変更は学生の学校生活に大きな影響を及ぼすだけでなく、通学方法の変更を余儀なくされる場合もあり、学生の日常生活そのものを大きく変えてしまうものであることから、議会として断じて容認しがたいものである。

よって、次の事項について要望する。

記

- 1 利用者の多くを占める学生が登下校で利用する便について、余裕を持って通学することができるよう、ダイヤの編成を再検討すること。

特に、松丸駅を7時台に出発する下り便は、ダイヤ改正前後で宇和島駅に到着する時間が従来のダイヤよりも5分後ろ倒しとなっていることから、始業開始時刻までの時間が非常に短くなっており、再検討すること。

- 2 ダイヤ改正を実施する場合は、沿線自治体や沿線高校等と十分時間をとって議論をしたうえで、意見を取り入れるなど、公共サービスとしての重要性を改めて認識し、一方的なダイヤ改正をしないこと。

以上、決議する。

令和7年3月13日

愛媛県北宇和郡松野町議会

令和7年3月13日

松野町議会議長 森岡 健治 殿

議会運営委員長 赤松 紀幸

閉 会 中 の 継 続 調 査 申 出 書

本委員会は、所掌事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、松野町議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

事 件 議会運営及び議長の諮問に関すること

期 間 次期議会まで